



上海市では結婚休暇は従来どおり10日に、男性配偶者の出産看護休暇は従来の3日が10日に！  
 昨日2月23日、本年1月1日より施行されている修正《人口・計画出産法》の上海市地方条例が3月1日より施行と公表されました。さて、2月20日に奥様が第二子を出産した男性社員は何日の看護休暇を享受できるのでしょうか？

本号では、修正《人口・計画出産法》の上海市地方条例《上海市人口・計画出産条例》並びに結婚、出産休暇の留意点をご報告いたします。

- 内容 【人事・労務情報】
- 《上海市人口・計画出産条例》
  - 結婚、出産休暇の留意点

## 人事・労務情報

### ■ 《上海市人口・計画出産条例》

1月1日より施行されている、一人っ子政策廃止による《人口・計画出産法》の修正に対応する上海市地方条例は、2月23日早朝に上海市公布ツイッター、ウィーチャットで公表され、同日中に正式公布されました。3月1日より施行されます。

#### 《人口・計画出産法》上海市条例

【結婚休暇】国家法規では晩婚休暇制度（人口抑制のため、晩婚を奨励する結婚休暇の延長措置）は廃止されましたが、上海市では、結婚休暇を旧条例の3日から10日に延長し、実質的には結婚休暇日数は変更がないことになりました。

【生育休暇】国家法規では24歳以上の一人っ子の出産の際に、通常の出産休暇に付加し付与されていた“晩育休暇”は廃止されましたが、上海市では、“晩育休暇”に代わり、一人っ子にかかわらず、出産の際には、法定産休98日に加算し30日の生育休暇を付与する制度となりました。

【配偶者の出産介護休暇】男性の育休にあたる、出産介護休暇は地域条例で制定することとされており、上海の旧条例では一人っ子の出産の場合に限定して3日間付与されていましたが、新条例では、一人っ子の出産時にかかわらず、10日間に延長されました。

難産の場合の休暇（主には帝王切開）は15日、多胎児（双子以上）の出産の場合の延長休暇（二人目以上一児に対して15日）は変更ありません。

旧結婚休暇制度：<http://cochicon.com/2-4-11/>

旧産休制度：<http://cochicon.com/2-4-10/>

	結婚休暇				産休									
	旧		新		旧				新					
	婚假	晩婚休暇	婚假	晩婚休暇	産休	晩育休暇	難産休暇	出産介護休暇	産休	晩育休暇	生育休暇	難産休暇	出産介護休暇	
《人口・計画出産法》	1～3日	NIL	3日	NIL	98日	NIL	15日	NIL	98日	廃止	NIL	15日	NIL	
上海市条例	3日	7日	<b>10日</b>		98日	30日	15日	3日	98日	廃止	<b>30日</b>	15日	<b>10日</b>	

### NAVI① 一人っ子政策廃止後の出産には新条例は適用されるのか？

1月1日以降の出産（合法の出産）の場合は3月1日施行までの期間も新条例が適用されます。  
 2月20日に出産した場合は、生育休暇30日を使用でき、また配偶者の看護休暇は10日が付与されます。

### NAVI② 一人っ子政策廃止後の結婚休暇消化者は補充休暇が付与されるのか？

1月1日以降に結婚届を提出し、既に3日の結婚休暇を使用してしまった場合は？  
 3月1日施行の新条例の結婚休暇10日を適用し、7日間の結婚休暇を補充付与することになります。  
 一般的に就業規則では、結婚休暇は原則として連続して使用すること、結婚届から●か月/●年以内に使用することと定められています。7日間の補充結婚休暇は各社の就業規則に規定した期間に付与することとが合理的と考えられます。

### NAVI③ 出産休暇期間の賃金は企業負担か？

上海市条例の修正では、産休期間並びに生育休暇期間の賃金は一人っ子に限らず、合法の出産の場合は、生育保険加入者分は前年度の**会社平均賃金**が**生育保険**から支給されます。生育保険に加入できない外地・農民戸籍者の場合は**本人の正常賃金額**が**企業負担**となります。  
 配偶者の看護休暇期間（10日間）の賃金は本人の正常賃金額が企業負担となります。一人っ子に限らず、合法の出産の場合は付与しなくてはならず、今後の企業負担増となります。

### NAVI④ 結婚休暇は再婚者にも付与しなくてはならないか？

再婚の場合は、従来結婚休暇は3日間でしたが、上海市条例の修正では、再婚者の場合も10日間の有給休暇を付与し、休暇期間中は本人の正常賃金額を会社が支給しなくてはならなくなりました。

### ■結婚、出産休暇の留意点

結婚休暇、出産休暇は法定有給休暇であり、雇用企業は法規に従った付与が義務付けられていますが、国家法規を下回らない範囲で地方条例が定められています。

法定有給休暇の留意点は、休暇期間規定、休暇中の賃金支給規定のほかに、法定祝日（春節、国慶節、清明節など）を含むのか？ 休息日（土日）を含むのか？ 重なった場合は延長できるのか？ が運用上の留意点となります。

国家法規では、この点は明確な規定がなく、地方条例に定められており、各地の規定はさまざまです。  
 上海市条例では、結婚休暇期間（10日間）、生育休暇期間（30日）、配偶者看護休暇（10日間）とも、法定祝日を含まない。休息日は含むと明示されています。

### NAVI⑤ 例1）9月24日（土）から～10月9日（日）の16日間連続でハネムーン休暇を取得する場合（上海）

	9月								10月							
	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	8日 (土)	9日 (日)
通常勤務	休息日		通常出勤日						国慶節		休息日				振替出勤日	
結婚休暇利用	休息日		結婚休暇						国慶節		結婚休暇				有給休暇	

**NAVI⑥** 結婚休暇、看護休暇とも連続使用とするか、分割使用を可能とするかは、会社就業規則に定めることとなります。配偶者の看護休暇の場合、下記例Aは分割使用を認めた場合、例Bは分割使用を認めない場合です。（上海）

	4月														
	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)	6日 (水)	7日 (木)	8日 (金)	9日 (土)	10日 (日)	11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)
通常カレンダー		休息日		清明節					休息日						
看護休暇A	看護休暇	休息日	清明節	看護休暇				休息日	看護休暇						
看護休暇B		休息日	清明節	看護休暇											

休暇規定を定める場合、連続取得に関する規定の考慮が必要です。

地方条例に細則が定められる休暇にかかわる規定の留意点として、地域差異は大きな留意点です。《人口・計画出産法》(国家法規)第18条修正では夫婦の戸籍所在地が異なり、地域条例が異なる場合、当事者にとって有利な地域条例を選択することができると明示されています。

上海市条例では非上海戸籍の従業員も、上海市で就労する人員は上海市条例を享受可能としています。夫婦のどちらか一方が非上海戸籍の場合は、夫婦どちらかの戸籍所在地の規定の適用とその地での手続きを選択することが可能としています。下記は各地の改定条例の概要です。

地域	結婚休暇				産休											
	旧		新		旧				新							
	結婚休暇	晩婚休暇	結婚休暇	晩婚休暇	出産休暇	晩産休暇	難産休暇	出産介護休暇	出産休暇	晩産休暇	延長産休	難産休暇	出産介護休暇			
上海	3日	7日	10日	廃止	98日	30日	15日	3日	98日	廃止	30日 (生育休暇)	15日	10日			
広東	3日	10日	3日		98日 +35日 (1人子のみ)	15日	30日	10日			30日	30日	15日			
浙江	1-3日	12日	1-3日		0日	15日	7日	30日 (遠距離結婚:20日)			30日	15日	15日			
安徽	3日	20日			30日	15日	10日				60日	10日	(遠距離結婚:20日)			
福建	15日		15日		37~82日	15日	7~10日	30日			15日	7日	60~82日	15日	15日	
天津	1-3日	7日	1-3日		98日	30日	15日	7日			30日	15日	7日	30日 (休暇付与できない場合は追加1か月の給与支給)	15日	7日
湖北	1-3日	15日	1-3日		30日	15日	10日	30日			15日	15日				
江西	3日	15日	3日		30日	15日	10日	60日			15日	15日				
広西	1-3日	12日	1-3日		14日	15日	10日	50日			15日	25日				
山西	1ヶ月		30日		4か月 (特例6か月)	30日	15日	15日			60日	15日	15日			